

# 大野町商工会器具備品等貸与許可申込書

令和 年 月 日

大野町商工会長 様

申込者 住所 \_\_\_\_\_ (会 員)  
氏 名 \_\_\_\_\_ (非会員)  
TEL ( ) \_\_\_\_\_

下記のとおり器具備品等の貸与を許可くださるよう申し込みます。

使用目的 (具体的に)	
使用期間	自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日
使用する器具 備品等の名称	1 テント (大) 組 8 抽選機 台 テント (小) 組 9 ビンゴ抽選機 台 2 簡易テント 組 10 エアコンプレッサ 台 3 紅白幕 枚 4 机 個 5 椅子 脚 6 プロジェクター 台 7 スクリーン 台
使用料	円
使用責任者の 属する名称	団体名 個人名

## ◎使用者の責任

- 貸与を受けた器具備品等を毀損、滅失した場合は賠償の責任を負い、原形に復すること。
- 器具備品等の転貸は絶対にしないこと。

# 大野町商工会器具備品等貸与許可書

上記のとおり器具備品等の貸与を許可します。

令和 年 月 日

承認者 岐阜県揖斐郡大野町黒野924-1  
大野町商工会  
会 長 羽 賀 茂 樹

## 商工会器具備品等貸与規程（抜粋）

（貸与料）

第5条 器具備品等の貸与料は、次のとおりとし、前納するものとする。ただし会長が特に認めた場合は減免することができる。

(1) テント	1組	1日	大	5,000円
			小	3,000円
(2) 簡易テント	1台	1日		1,000円
(3) 紅白幕	1枚	1日		3,000円
(4) 机	1個	1日		200円
(5) 椅子	1脚	1日		150円
(6) プロジェクター	1台	1日		3,000円
(7) スクリーン	1台	1日		1,000円
(8) 抽選機	1台	1日		1,000円
(9) ビンゴ抽選機	1台	1日		500円
(10) エアーコンプレッサー	1台	1日		2,000円